

武豊町の高齢者福祉施策 「町政概要」平成 23 年版より

2. 高齢者福祉

(1) 生きがい対策

老人福祉センター（昭和 54 年 4 月開館）

送迎用小型バス配置

利用料：無料

利用状況 (平成 22 年度)

男	女	団体	計	一日平均
5,381 人	3,506 人	1,246 人	10,133 人	約 35 人

高齢者生きがいセンター（平成 5 年 4 月開館）

利用料：無料

会員数：307 名（平成 23 年 4 月 1 日現在）

シルバー人材センターに管理運営を委託

大足老人憩の家（昭和 57 年 1 月開館）

玉貫老人憩の家（昭和 59 年 12 月開館）

老人クラブの状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

老人クラブ数	クラブ員数
46	2,961 人

敬老金（9月上旬に支給）

数え 88 歳 5,000 円

数え 100 歳 6,000 円

(2) 在宅高齢者等福祉対策

域福祉サービスセンター（社会福祉協議会内）

福祉に関する総合相談窓口

ひとり暮らし高齢者対策

ひとり暮らしの高齢者をあらかじめ台帳（シルバーカード）に登録することにより、見守りや緊急時等に対応する。

(平成23年4月1日現在)

名 称	内 容	利用者数
一声運動	安否確認と健康の増進のために乳酸菌飲料を定期的に宅配	360
緊急連絡 通報装置	緊急時に指定された連絡先に知らせるための連絡装置を貸与	230
老人福祉電話	緊急連絡通報装置の取り付けにあたって、低所得で電話のない人に貸与	6

宅高齢者介護予防支援事業

対象者 介護保険の要介護認定で制度の対象外となる高齢者

ホームヘルプサービス事業

ホームヘルパーを派遣し、家事援助等のサービスを行う

デイサービス事業

老人福祉センター併設のデイサービスセンターで、入浴や趣味活動等のお日帰りサービスを送迎付きで行う

ショートステイ事業

家庭において一時的に介助を受けられない場合、軽費老人ホーム等で短期宿泊を行う

寝具のクリーニング・乾燥事業

おおむね65歳以上で、身体が虚弱なため寝具の衛生管理が困難な人に寝具の水洗いおよび乾燥消毒サービスを実施する

宅改善費の助成

身体が不自由な人が自宅で自立した生活ができるように、30万円を限度に、住宅を改善する費用の2分の1を助成する

- 対象者
- ・身体障害者で1～3級の下肢、体幹及び視覚障害者
 - ・介護保険の要介護認定または要支援認定を受けている人
 - ・65歳以上の援護を必要とする人

低所得者負担軽減助成

在宅福祉サービス利用者負担額助成事業

介護保険の在宅サービス利用者のうち、町民税非課税世帯の人に自己負担額の一部を助成する

指定介護施設サービス利用者負担額助成事業

指定介護老人福祉施設に入所する人の内、収入が年額 68 万円以下の人に自己負担額の一部を助成する

(3) 養護老人ホーム入所措置 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

措置人数	6 人
------	-----

(4) 福祉手当

名 称	対象者	対象者数	手当及び年金額
武 豊 町 無年金外国人 福 祉 手 当	国民年金の受給資格がない、大正 15 年 4 月 1 日以前生まれの外国人登録者	0 人	月額 10,000 円 公的年金受給者は控除あり

(5) 後期高齢者医療制度

被保険者の状況

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

被保険者	人数(人)
75 歳以上の人	3,331
65 歳以上 75 歳未満で一定の障害のある人	247
計	3,578

後期高齢者医療健康診査

(平成 22 年度)

区分	被保険者数(人)	受信者数(人)	受診率(%)
後期高齢者医療被保険者数	3,460	1,641	47.43

被保険者数は平成 22 年 4 月 1 日現在

3 . 介護保険

(1) 平成 23 年度 65 歳以上の人(第 1 号被保険者)の保険料

基準額 3,980 円(月額)

階 層	対 象 者	年(円)	基準額比
第 1 階層	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で町民税非課税世帯	23,880	0.50
第 2 階層	世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の合計所得と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人	23,880	0.50
第 3 階層	世帯全員が町民税非課税で、第 2 段階に該当しない人	35,820	0.75

第4階層	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は非課税で、前年の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人(ア)	41,550	0.87
	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は非課税で、(ア)に該当しない人	47,760	1.00
第5階層	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	53,490	1.12
第6階層	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	59,700	1.25
第7階層	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上で700万円未満の人	71,640	1.50
第8階層	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上の人	83,580	1.75

基準額比の欄は梶田が追加

(2) 認定者数

(平成23年4月1日現在)

要 支 援		要 介 護					合 計
1	2	1	2	3	4	5	
83	166	217	206	145	134	91	1041

(3) 保険給付状況

サ ー ビ ス 名	支給額(円)
居宅介護(介護予防)サービス費	818,385,227
地域密着型介護(予防)サービス費	155,023,155
施設介護サービス費	537,476,962
居宅介護(予防)サービス計画費	85,585,024
(予防)住宅改修費	12,306,684
(予防)福祉用具購入費	3,608,046
高額介護(予防)サービス費	22,649,582
高額医療合算介護(予防)サービス費	3,788,590
特定入所者介護(予防)サービス費	59,748,160
その他諸費(審査支払手数料等)	1,853,475

(4) 地域包括支援センター

高齢者の総合的な相談窓口として、介護・福祉・健康・医療などの関係

機関と連携して、さまざまな面から支援する
 (思いやりセンター内に平成 18 年 10 月開所)

(平成 22 年度)

名 称	延べ件数(年)
高齢者に関わる総合相談	1,163
高齢者宅訪問事業	3,600

(5) 介護予防事業

生活機能評価

将来介護が必要となる恐れが高い人を把握し、重点的に支援することを
 目的に、介護認定を受けていない高齢者を対象に実施する

(平成 22 年度)

生活機能評価受診者数	うち特定高齢者把握人数
4,098 人	1,008 人

憩のサロン

対象者 身の回りのことが自分でできる高齢者

参加費 1 回 100 円

会場名	開催場所	開催日時
大足	大足老人憩の家	毎月第 3 火曜日 13:30 ~ 15:00 頃
玉貫	玉貫老人憩の家	毎月第 2 木曜日 13:30 ~ 15:00 頃
上ヶ	上ヶ公民館	毎月第 2・4 水曜日 10:00 ~ 15:00
馬場	砂川会館	毎月第 3 木曜日 10:00 ~ 15:30
富貴	富貴公民館	毎月第 1 火曜日 13:30 ~ 15:00 頃
東大高	東大高公民館	毎月第 2 火曜日 13:30 ~ 15:30
北山	くすのきの里	毎月第 3 月曜日 10:00 ~ 15:00
下門	下門区公民館	毎月第 1 月曜日から同じ週の 月水金曜日 10:00 ~ 11:30